

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長崎県事務所		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号 HACビル内		
T E L	095-841-8008	F A X	095-841-8018
評価調査者 登録番号	19-a0058 19-b00146、19-a0059 19-b00147、19-b00150		

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法人名称	しゃかいふくしほうじん そうわかい		
	社会福祉法人 相和会		
法人の 代表者名	りじちょう いちゆう たくよし	設立年月日	平成10年11月10日
	理事長 井中 卓良		

## ◆施設・事業所

施設名称	かとうにしほいくえん	施設 種別	認可保育園
	かとう西保育園		
施設所在地	〒811-3402 福岡県宗像市河東1616-1		
施設長名	えんちょう いちゆうゆかり	開設年月日	令和 1年 7月 1日
	園長 井中ゆかり		
T E L	0940-35-7220	F A X	0940-35-7221
Eメール アドレス	katonishi@sowakai.or.jp		
ホームページ アドレス	https://katonishi.sowakai.or.jp/		
定員 (利用人数)	100名 (現員116名)		
職員数	常勤職員： 26名	非常勤職員： 9名	
専門職員	園長 1名	主任保育士 1名	保育士 23名
	保育補助 1名	事務員 2名	栄養士 2名
施設・設備 の概要	保育室 6室	調乳室 1室	乳幼児用トイレ3箇所
	事務室 1室		

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>&lt;法人理念&gt;                  小さな手 未来へつなぐ 感謝の心</p> <p>&lt;保育理念&gt;                  すべての子は伸びる力をもっている                  その力が自然に、十分に伸びる保育を個と集団の中で行う</p>
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 一人一人の子どもを十分に愛し、子どもの思いを受けとめ、心豊かな子どもを育てます</li> <li>◇ 安全で安心して主体的な園生活ができるような、環境の工夫と整備充実を図ります</li> <li>◇ 保護者の思いを汲み取りながら、家庭と一体となり子どもの健全な心身の発達を目指します</li> <li>◇ 保育園としての専門性をいかし、地域の子育てニーズに合った取り組みを行います</li> </ul>

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>☆ICTシステムの導入</p> <p>保護者へ日々の子どもの様子を写真や動画などで伝えることができ、子どもの育ちを保育者と一緒に共有することができている。</p> <p>☆姉妹園が複数あることによるスケールメリット</p> <p>法人の姉妹園が近くにあり、子ども同士が互いに交流をすることができる。</p> <p>職員が一時的に不足する事態が起きた場合、園同士で協力できる体制がある為、保護者に安定した保育の提供を行うことができる。</p> <p>法人公開保育の開催や職員間での交流により、園同士で互いの保育を見直し育の質の向上につながっている。</p> <p>互いに研鑽することができる。</p>
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 4 年 8 月 25 日
	訪 問 調 査 日	令和 4 年 12 月 1 日、2 日
	評価結果確定日	令和 5年 3 月 23 日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1回目

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

##### ■ 理念の理解と具現化に努める姿勢

法人理念である「小さな手 未来へつなぐ 感謝の心」をはじめ、保育理念、保育方針、保育目標は、法人のホームページや入園のしおり、園のパフレットで確認できる。

理念の根底には仏教の教えがあり、「感謝の心とありがとうという言葉」を大切にしており、毎月の職員会議の前に、法人理念から保育目標までを全員で唱和している。

園長は今年度2回、職員に対して会議で理念の意味を説明しており、これからも年に数回は説明の機会を持ちたいと考えている。更に、職員の乳児への応答的な声掛けから子ども情緒的な絆が生まれると考えており、日々職員に伝えている。

園長は泣いている友だちに寄り添っている子どもや、給食の手伝いをしている子どもたちに職員が感謝の言葉を伝える姿に、理念が浸透していることを実感している。また、保護者会に参加して理念について説明を行っており、職員や保護者に理念を理解してもらえるよう丁寧に取り組んでいる姿は、優れた点である。

##### ■ 園長のリーダーシップによる保育の質の向上

園長は、日頃から職員が意見を出しやすい職場にしたいと考えており、自ら声を掛けるとともに、主任が毎日全クラスを巡回して現場の職員の声を聞き取り、園長に伝えている。

職員からの要望を受けて砂場を設置したり、おもちゃや絵本を購入しているなど、改善への提案が実現した事例が多くあり、職員のやる気が高まっているところである。

今回の第三者評価受審にあたっては、園長が「園を良くしていきたいので、全員で意見を出し合いましょう」と呼び掛け、合言葉として臨んでいる。

今後、休憩時間の確保や働きやすい環境を整える予定であり、園内では言い難いこともあるため、メンタルヘルスの外部相談窓口を設けることも考えている。

また、毎日、職員が翌日の「やることリスト」を書くことで仕事の内容が見える化し、園長・主任・副主任が検討し優先順位をつけている他、ICTを活用している。これらは職員の負担の分散化を目的としており、園長が保育の質の向上に意欲を持って、指導力を発揮していることは、高く評価できる。

##### ■ 食育、食事に関するさまざまな取り組み

園の保護者向けのしおりには「食は保育の柱です」と明示しており、日々の献立に地域の郷土食や行事食を取り入れ、子どもが食を通して学びや感心が高まる工夫を行っていることがわかる。

食育は、月に1回、3歳以上児のクラスに向けて行っており、栄養士は子どもの育ちに合わせて、粉を実際に触ることから始め、更に玄米にして米になるまでを教え、5歳児はおにぎりを作ることを体験している。

また、近年、朝食を食べて来ない子どもが多く、昼食を掻き込んで食べる様子が多く見られたことから、朝食のレシピを模造紙に書いて掲示するとともに、保護者がレシピを持って帰られるよう工夫していることが確認できる。

防災月間には、備蓄を見直したいと考え防災食について行事計画を作っており、家庭でもやってみたいという声があがっている等、家庭との連携に役立っている。

来年度は、やせ肥満について家庭に知らせたいとして、給食だよりにて腹八分の必要性を伝えていきたいと考えている。園の食育、食事に関するさまざまな工夫と配慮、取組みは特筆すべき点である。

## (2) 改善を求められる点

### ■ 職員育成に関する取組み

園長と職員との面談は実施している。ただし、職員一人ひとりの年間目標を設定し、年間を通じて達成度を確認し合うという仕組みはない。園長は、職員の自己評価を基に一人ひとりを育成する取組みに着手したいと考えている。職員のモチベーションを高め、保育の質の向上に向けた職員育成への取組みの実現が望まれる。

### ■ 課題解決に向けて、職員とともに取り組む仕組みづくり

園では、「業務マニュアル」を作成しており、各職員に配付し個人ファイルに綴っている。新人職員には本マニュアルを基に、巻頭に人権を配慮した保育について伝えるとともに、言葉遣いや虐待防止について説明を行っている。

ただし、本マニュアルを職員が活用しているか、園長、主任は把握しておらず、今後は、現状に合致したマニュアルとなること、職員が参画し活用できるよう見直すことが必要であると考えている。

また、リスクマネジメントでは、ヒヤリハットと事故の分別及び収集と活用について検討、取組が求められる。

今後、マニュアルの整備、リスクマネジメント体制の構築、及び休憩時間の確保等の業務の見直しなど、課題解決に取り組むためには、園内に委員会組織や係の創設も必要と思われる。取組に期待したい。

## 2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回、初めての受審となりました。開園して4年目ですが、まだ職員全体で共通認識できていないこともあり、日々の保育や園の組織体制を見直す良い機会となりました。

準備の段階では、職員が意見交換できる時間を設けることに重点を置きました。今まで見えていなかった課題が浮き彫りになったことで、園長、主任、保育士、栄養士それぞれが自身の役割や目指すべきものを再認識できたと考えています。

ヒアリング後からは早速、課題解決や新たな委員会組織に向けての話し合いを行っています。今回の結果をしっかりと受け止め、改善が必要な点については、さらに話し合いを重ねながら、職員と一緒に園づくりをしていきたいと思えます。

子ども達が毎日笑顔でいられるように。保護者の皆様が安心してお子さんを預けられるように。そして、職員がこの仕事に誇りとやりがいを感じてもらえるように。保育園に集まる全ての方が幸せになれる場所を目指してこれからも努力してまいります。

最後に、今回の取り組みに対し、園の思いや努力を認めて頂いた福祉総合評価機構の皆様へ心より感謝申し上げます。

## 3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）



## 【保育所・評価項目による評価結果】

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項	目	評価	コメント
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>法人理念である「小さな手 未来へつなぐ 感謝の心」をはじめ、保育理念、保育方針、保育目標は、法人のホームページや入園のしおり、園のパフレットにて確認できる。</p> <p>理念の根底には仏教の教えがあり、「感謝の心とありがとうという言葉」を大切にしている。毎月の職員会議の前に、法人理念から保育目標までを全員で唱和している。</p> <p>園長は今年度2回、職員に対して会議で理念の意味を再度説明しており、これからも年に数回は説明の機会を持ちたいと考えている。園長は、職員の乳児への応答的な声掛けから子どもの情緒的な絆が生まれると考えており、日々職員に伝えている。</p> <p>園長は園内で泣いている友達に寄り添っている子どもや、給食の手伝いをしている子どもたちに職員が感謝の言葉を伝える姿に、理念が浸透していることを実感している。また、保護者会に参加し理念について説明を行っており、職員や保護者に理念を理解してもらえるよう丁寧に取り組んでいる姿は、高く評価できる。</p>

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>園長は、月1回の法人会議、また2ヶ月に1回の法人内の園長会議に出席しており、社会福祉法人を取り巻く情報を得ている。全国社会福祉法人経営者協議会が主催する会議の状況は、宗像市の保育協会を通じて情報を得ている。市の園長会では、市担当課から待機児童の数の推移の説明があっている。</p> <p>税理士事務所の指導のもと、園のコスト分析を行っており、複数年の園児の推移の把握している。このように園を取り巻く経営状況は勿論、社会福祉法人を取り巻く社会情勢についても的確に把握できている。</p>
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>課題である職員確保については、職員の紹介に依ったり、市の保育協会に所属する園の園長が集まり、大学に求人を出している。園児の募集については、市が市内の保育園の紹介動画を作成しており、園長をはじめ職員が出演し、楽しい雰囲気の中で園の紹介を行っている。</p>

## I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C	<p>現在のところ、中・長期計画は、法人においても作成していない状況であり、これまでは理事長が構想し決定した事業を実施している。</p> <p>園長には、園庭への大型遊具の設置や遊具の購入の他、数年掛けて実行したい構想があり、実践するために項目を多くの付箋に書き出していることが確認できる。なお、大型遊具の購入については、職員に説明し種類や設置場所の希望を聞き取っている。今後は、法人及び園の中・長期計画を策定することが待たれる。</p>
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C	<p>単年度の事業計画は母体法人が作成しており、園の事業計画を含んでいることが見てとれる。</p> <p>単年度は中・長期計画と連動すべきであり、今後の取組みとなる。</p>

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	単年度の事業計画は母体法人が作成している。園長は、事業計画の中で、職員に周知が必要な職員配置や第三者評価受審、公開保育の情報を職員に伝えている。 園長は、園独自の事業計画を職員も交えて作成していくよう考えている。また、年度末の振り返りや見直しも職員と一緒にすることが大切であると認識していることが聞き取れる。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	これまで、保護者会で事業に関する説明は行っていないものの、情報公開ファイルを設置している。 園長は、今後は保護者に計画を伝えていく必要があると考えている。工夫、取組みに期待したい。

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	園では、保護者を招いて、一年間の子どもの成長を披露する生活発表会を行っている。1年前に会場を決定し担当者を定めてスケジュールを立てて進めており、生活発表会等行事のあとは、職員一人ひとりが振り返り、感想や反省を記したレポートを作成し、担当者が収集して職員会議で報告している。今後は、反省をもとに次年度の行事に反映したいと考えている。 また、毎年度、全職員が自己評価を作成している。分析は行っていないため、園長は、これからは分析するとともに必要な研修に繋げるなど保育の質の向上のために有効に活用したいと思っていることがわかる。今後の取組みに期待したい。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	園では、保護者アンケートを実施している。アンケート集計結果から、「プール遊びが少なかった」「写真や掲示物、制作物が少なかった」という意見があり、今年度職員会議で検討し、改善している。その結果、保護者から「写真が増えた」「掲示物が増えた」と改善したことを喜ぶ感想が届いている。 園として取り組むべき課題に真摯に向き合い、改善していることがわかる。

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園では職務分掌表を作成しており、園長は自らの役割と責任を明確にしている。職員会議では、理念や職員として大切にしたいことを伝えている。特に子どもへの言葉掛けの重要性について指導を行っている。また、園だよりに巻頭の言葉を掲載している。 ただし、有事における園長不在時の権限委任等については、園長は主任に任せたいと考えているが、文書化はこれからである。 今後、災害や事故等の有事における園長不在時の権限委譲について検討、取組みに期待したい。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	園長は、市の園長会に出席し、保育園に関わる法令について情報を得ている。社会保険関係の法令は、社会保険労務士と顧問契約を結び、法令の改定があった際は通知を得ている。入札や随意契約について説明した経理規程についても理解している。園舎には、環境への配慮からソーラーパネルを設置している。 職員を採用した際は、オリエンテーションで社会保険労務士から就業規則についての説明を行い、守秘義務や法令遵守について誓約書の提出を義務付けている。 園長は自ら遵守すべき法令を正しく理解するよう努めるとともに、職員に周知を図っていることが確認できる。



II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<p>a</p> <p>園長は、日頃から職員が意見を出しやすい職場にしたいと考えており、自ら声を掛けるとともに、主任が毎日全クラスを巡回して現場の職員の声を聞き取り、園長に伝えている。</p> <p>職員からの要望を受けて、砂場の設置の他、おもちゃや絵本を購入している他、職員から改善について提案が実現した事例があり、職員のやる気が高まっているところである。</p> <p>今回の第三者評価受審にあたっては、園長が「園を良くしていきたいので、全員で意見を出し合ひましょう」と呼び掛け、合言葉として臨んでいる。</p> <p>また、園では令和3年度に保護者に対してアンケートを実施しており、集計結果は職員会議で共有している。更に、職員による園及び自身の評価も実施し結果を集計し、いずれも園のホームページで公開していることが確認できる。</p> <p>園長が、保育の質の向上に意欲を持って、指導力を発揮していることが確認でき、優れた点であるといえる。</p>
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<p>a</p> <p>園長は、職員に相談して協力を求め、休憩時間の確保や働きやすい環境を整えていこうと努めている。コドモンのドキュメンテーションを活用し、職員の負担軽減に向けて工夫している。</p> <p>毎日、職員が記入する翌日の「やることリスト」は、仕事の内容を見える化し、負担を分散化することを目的としており、園長・主任・副主任が検討し、優先順位をつけている。</p> <p>園長の経営の改善、業務の効率化に向けて、職員の声を重視し取り組む姿勢は高く評価できる。</p>

## II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<p>b</p> <p>園は、市が主催する求人説明会に参加する他、法人として保育士バンク等の催しに参加し、必要な人材確保に努めている。園長には、各クラスに正規職員2人体制を整備したいという構想があり、そのためには現在の2倍の人員を確保したいと考えている。</p> <p>また、中堅職員も必要だとして、年齢層も考慮し人材を探している。</p> <p>園では、障がい者支援センターに相談し、現在、清掃専門員として雇用契約していることが確認できる。</p>
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<p>b</p> <p>園長は、年度始めの職員会議で、目指す園の姿と園で働く上で、職員に大切にしてほしいことを記したプリントを配付している。</p> <p>法人として人事考課は行っていないものの、園長は各職員の実績について把握しており、昇給や昇格は法人の給与規定に基づき、園長が決定し雇用契約書に記載している。また、キャリアパスについての道筋は園長が決定している。</p> <p>今後、職員の意向や希望を確認する仕組みや職員が将来の姿を描くことができる体制づくりに期待したい。</p>
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<p>b</p> <p>園長は、毎年度全職員との個別面談を行っており、働き方についての要望や個人的な悩みも聞き取っており、メンタルヘルスの役割を担っていることがわかる。</p> <p>職員のワークライフバランスに配慮し、有給休暇や産前産後休業、介護休業はもとより、半休制度も取り入れている。本人が有給休暇取得状況を把握しやすいよう出勤簿に明示する工夫もある。</p> <p>福利厚生の一つとして健康診断の補助を行っている。コロナ禍以前は忘年会や新年会も行っていたが、現在は中断しており、収束後は再開したいと考えている。</p> <p>園長は、職員が働きやすい職場環境となるよう常に検討しており、園内では言い難いこともあるため、今後はメンタルヘルスの外部相談窓口を設けることを考えている。今後、更なる検討、取組みに期待したい。</p>

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	園長は職員との面談は実施している。現在は、職員一人ひとりの年間目標を設定し、年間を通じて達成度を確認し合うという仕組みはないため、園長は職員の自己評価を基に一人ひとりを育成する取組みに着手したいと考えている。 職員のモチベーションを高め、保育の質の向上に向けた取組みの実現に期待したい。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	母体法人は、新人の保育士を対象に2月に研修を行っている。また、職員に向けた研修は、現在新型コロナ禍によりオンライン研修が主となっており、市や県の保育協会、私立保育園連盟等が主催する研修を受講している。 また、法人全体で公開保育を実施しており、今年度、理事長が来園する予定である。 ただし、園内研修の計画は未着手であり、外部研修の案内があった場合は園長が対象となる職員に受講を勧めている。 園長は、研修の種類、内容等を職員に周知し、計画的に受講できるように進めたい考えである。今後、保育の質の向上を目指して、年間の研修計画を作成し、実施する仕組みづくりが待たれる。
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	現在は、キャリアアップ研修の他、行政等から研修の案内があった際に、園長が職員の業務の内容等と照らし合わせて、受講を勧めている。現在は、新型コロナ禍でオンライン研修が主であるため、受講する場合は専用の部屋を準備し、職員が集中できる環境を整えている。 ただし、園長は、非常勤職員の研修受講の機会が殆どない現状を課題としている。非常勤職員も研修を受講できる環境を整える取組みが待たれる。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	園での実習生の対応は主任であり、今年度は大学から依頼があり、実習生を受け入れている。 園には本人用と園用の2種類の実習生のマニュアルを整備している他、大学からはカリキュラムが届き、本人の希望を聞きクラスを決定するなど配慮している。 実習に入るクラスの担任が実習指導となるため、表現や文言を揃えるよう主任が指導している。実習生受入れが決定すると、周知用のノートを用いて非常勤職員も情報を共有している。 実習生は毎日日誌を記して、担当職員がアドバイスしている。

## Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページに園の理念や基本方針、決算の情報、苦情解決の仕組みを公開している。苦情の有無の他、苦情や意見を表出した保護者の意向を確認した上で、解決までの内容をホームページで公開している。 市のホームページでは、保育園の情報と園の職員による紹介動画を掲載している。運動会等で利用する市内の施設に園の行事の紹介を掲示している等、園の情報を適切に公開し透明性を確保していることが確認できる。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	社会福祉法人の経理規程に、経理や取引に関するルールを明示している。職務分掌表で、各職員の職務が確認できる。更に法人全体の組織図で園長会や主任会の位置付けがわかる。月次及び、決算では、税理士事務所によるチェックを受け、決算では監事による監査を経て、財務諸表を作成しており、透明性の高い適正な経営・運営のための取組は優れた点といえる。

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	園として地域との関わり方や目標は、全体的な計画に明示している。子どもたちの外出先はリスト化し職員が活用している。 園では近隣の農家に田畑を借りており、地元の農業協同組合の協力もあり、年長児が苗植えや作物の収穫、稲刈りなど体験する機会となっている。 コロナ禍以前は、近隣の高齢者施設に出掛け踊りを披露するなど交流しており、現在は中断しているものの収束後は再開予定である。今後も子どもが地域と交流する機会を設定し、地域の人々と関わることに期待したい。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	現在、高校生の職場体験を受け入れている他、近隣小学校の2年生が「まち探検」の行事としてアンケート調査を行った際に協力している。また、2月に小学校見学を予定しており、小学校との連携を進めているところである。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園は児童発達支援事業者など地域の関係機関と連携し、子どもにより良い保育を提供するよう努めている。 関係機関から子どもの支援内容についてアドバイスを受け、安定した保育を提供している。現在関係機関との伝達書類を見直ししており、より具体的に情報共有できるよう検討、工夫している。 また、保護者に向けて相談窓口を記したチラシ等を渡している。 園長は、要保護児童対策地域協議会に参画しており、家庭での虐待や疑いが生じた場合の相談など連携を図っている。 園は、保育園として必要な社会資源を明確にし、子どもにより良い保育を提供するために関連機関と積極的に連携を図っており、高く評価できる。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	園では、月に1回子育て支援事業を行っており、保護者からの相談を受ける他、わらべ歌を歌ったり、制作することを主に行っている。 宗像市が市内の保育園から子育て支援事業のプランを聞き取り、リストを作成してホームページで公表しており、利用希望の連絡があった際に、どんな制作をしたいか聞きながら進めている。 コロナ禍前は利用人数が多かったが、現在は減少している。 一時預かりは、産前産後休業、幼稚園の夏休みや冬休み、保護者の疾病や就職活動、リフレッシュ等が理由である。 園として、自治会や民生委員との繋がりを作ることはこれからである。地域の福祉ニーズ等を把握するための取組みが望まれる。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	園長は、市から相談がある子どもの家庭の事情に寄り添い、また、開園前から生活困窮について相談があった場合も、全て行政に繋げ公的な援助を受けられるようサポートしている。 また、園長は要保護児童対策地域協議会に参画しており、地域のさまざまな問題を把握し、解決に向けて協働し活動している。 園長は、今後は園が公益的な事業活動を行うためには地域と繋がるのが大切だとし、自治会との繋がる必要があると感じている。今後の取組みが待たれる。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<p>a</p> <p>業務マニュアルに基づいて、子どものプライバシーに配慮した保育を実施している。                      職員の個人ファイルに児童憲章、法人理念の説明があり、園長は職員に向けて子どものプライバシー保護について話している。                      人権教育の取組みもあり、母体法人の研修委員会から届く人権に関する資料を職員に配付している。また、福岡市の資料「より良い保育のためのチェックリスト」を活用しており、全職員が自身の保育について振り返る機会となっている。                      園では、LGBTQ+についての方針は明確であり、劇の配役も含め女の子、男の子の区別はなく、色などでも区別していない。保護者には異論もあるものの、子どもの意見を尊重していることを伝えるとともに見守ってほしいと理解を促している。                      また、子どもが笑っても、職員がサポートし性別の決めつけはせず、本人を尊重した保育を徹底していることは、特筆すべき点である。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<p>b</p> <p>園は、子どものプライバシー保護に配慮した保育に取り組んでいる。夏のプール使用時は、園外から見えないよう目隠し対策を行っている。3歳未満児のトイレやオムツ交換は、目隠しコーナーを用意しているものの、子どもたちの活動の支障にならないよう、現在検討中である。                      5歳児からはプールの時間も男女に分けて、着替えも別々に行っている。また、男性保育士は女兒のおむつ替えなど対応していない。園が取り組んでいるプライバシーに配慮した取組みは、保護者に伝えるとともに、職員への周知徹底に向けて園長が説明している。職員会議での、子どもたちが暑いから、「オムツと肌着でいいのか」との問いに、園長は家庭と保育園の違いを説明している。                      園は、プライバシーに関するマニュアルを整備しているものの、個人情報の取扱いに関する内容等、実際と事案が違う点も散見される。今後の見直しが求められる。</p>
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<p>a</p> <p>園は、理念や保育方針、保育内容をわかりやすく紹介したパンフレットを作成し、園の玄関の他、市の子ども育成課に設置している。今回パンフレットの見直しを行い、保護者にわかりやすい言葉や写真を用いたものとなっている。                      園の利用希望は、市から連絡があり主任が対応している。利用希望の子どもの年齢に合ったクラスの活動がわかる時間帯や保護者のリクエストに合わせて見学できるように配慮している。見学時には、他の園の見学も勧めており、子どもや保護者にとって、より良い保育が受けられるよう積極的に情報を提供していることは優れた点である。</p>
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<p>a</p> <p>入園前に保護者と個別面談を行っている。重要事項説明書において留意点を説明し、入園のしおりで保育において必要なことを説明している。乳児の離乳食や食物アレルギーに関しては、栄養士が同席し説明を行っている。                      給食費の変更などがあった場合は、市からの通達を玄関に掲示し、保護者に知らせている。年度始めは、延長保育の申し込み、取りやめ等の変更に関して、おたよりを活用し園のルールを知らせている。また、配慮が必要な保護者には、個別に対応している。保護者の不安や疑問に丁寧に対応していることは、園の特長である。</p>

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	園には転園時の引き継ぎ書があり、市担当課からの依頼に応じて作成している。療育の必要がある場合は、引き継ぎ書は保護者に預け、保護者が転園先に渡している。担任から次園に伝えたほうがよいことがあれば、保護者の理解を得たうえで、口頭で伝えている。 保育利用終了後も、保護者や子どもとの関りを持っており、卒園後に不要になった体操服の提供や卒園写真が卒園後に届くなど、繋がっていることがわかる。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	園はコドモンの機能を活かし、毎日ドキュメンテーションや個別の振り返りを保護者と情報を共有することにより、子どもの保育に対する満足度を、複数の目で把握できる仕組みを構築している。また、年度末に保護者アンケートを実施して評価分析し、結果は職員会議において職員に周知するとともに、ホームページにて公開している。 アンケート結果から、園内の情報共有、情報伝達不足が課題として上がり、情報共有ノートで職員が情報共有しやすい仕組みづくりに取り組んでいる。 園には保護者会があり、園長と主任が参加している。園の取り組みについて保護者からの意見を直接聞く機会であり、得た情報は職員と共有している。 園では、子どもや保護者の満足度を図る仕組みを構築しており、得た意見を分析するとともに満足度向上に繋げており、優れた点といえる。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	園は要望・苦情解決の仕組みが確立しており、保護者には入園のしおりと重要事項説明書を用いて説明している。入園のしおりに「苦情申出窓口」について、受付から解決に向けた手順、第三者委員と福岡県適正化委員会の窓口など、明確にしている。意見箱の設置や年度末の保護者による園の評価など意見等を把握する取組みもある。 苦情が出た場合は適切に対応し、職員と情報共有し、対応策も検討している。苦情などの有無は、園だよりやホームページで公開している。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	園は保護者が必要に応じて相談できる環境があることを、入園のしおりや玄関にポスターを掲示することにより、保護者への周知を図っている。また、職員以外に園長や主任と話す機会があることや、納得がいかない場合は第三者委員との話し合いの場を設けることを入園のしおりや重要事項説明書にて明確にしている。 園には相談室があり、周りの目を気にせず話をする場を確保している。 更に、コドモンを活用し意見を表出できる体制もあり、保護者が相談や意見を述べやすいさまざまな環境を整備していることは、高く評価できる。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	職員は、普段から保護者が相談や意見を出しやすいよう、信頼関係の構築に努めている。意見箱の設置や保護者アンケートなど、保護者の意見を積極的に把握している。 保護者からの相談や意見を受けた職員は、主任に内容を報告しており、主任は園長に伝達し、相談内容に対して適切な対応を行っている。 ただし、職員が保護者からの相談や意見を受けた際の対応について、職員には周知を図っているものの、職員によって対応が異なっている。また、整備している業務マニュアルは、作成当初と園内の体制に変化があり、見直しが必要であると思われる。今後の取組みに期待したい。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<p>b</p> <p>毎年、不審者対策の訓練を行っており、不審者が来た場合の合言葉やアナウンス、職員の動きの確認と避難誘導の訓練となっている。また、危機管理マニュアルを整備し、フローチャートを作成し、クラスにも掲示している。</p> <p>ただし、不審者の侵入について、より現実的な想定を加えることで、マニュアルの見直しのきっかけに繋がると思われる。</p> <p>ヒヤリハットを収集方法については、現在見直し中である。安心安全な保育を提供するにあたり、リスクマネジメント体制の見直しが望まれる。</p>
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<p>b</p> <p>感染症対策の責任者は園長であり、主任が情報把握に努めている。感染症マニュアルは、職員が個別に所有している個人ファイルにまとめられているが、周知は今後の取組みである。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防として、子どもの席は飛沫感染の予防を考え位置を決めている他、クラスの換気、酸性水による消毒など徹底している。子どものマスク着用は、保護者の意向に従っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染が確認された場合、主任が濃厚接触者を調べ、園長や主任がコドモンを通して保護者へ連絡している。</p> <p>他の感染症対策として、嘔吐下痢対応処理セットがあり、使用方法は掲示している。また、園玄関ホールのボードに感染症の状況を掲示するとともに、園だよりやコドモンを活用し保護者へ向けて適切に情報を発信している。</p>
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<p>a</p> <p>園では、園舎の敷地横に用水路があるため、地盤が低いことを考慮し、地盤を上げる工事を行っている。</p> <p>消防計画及び水害を想定した避難確保計画を整備していることが確認できる。また、避難先を定め、コドモンを活用して保護者と双方向で安否確認ができる体制を整えている。</p> <p>救命救急の講習は、全員が受講している他、年間の避難訓練計画書を作成し、毎月、火災・水害・地震を想定して訓練しており、園内だけでなく公民館まで避難する訓練も実施している。災害に備えて消防署、警察署とも連携を図っている。備蓄食料は、給食室の職員が担当して準備しており、賞味期限切れ前に使用するローリングストックを実施している。園における災害時の子どもの安全確保のための取組は特長である。</p>

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	<p>b</p> <p>園では、業務マニュアルを作成しており、各職員に配付し個人ファイルに綴っている。新人職員には本マニュアルを基に、巻頭に人権を配慮した保育について伝えるとともに、言葉遣いや虐待防止について説明を行っている。</p> <p>本マニュアルを職員が活用しているか、園長、主任は把握しておらず、今後は、現状に合致したマニュアルとなること、職員が参画し活用し得ることが必要であると考えている。今後の取組みが待たれる。</p>
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<p>c</p> <p>業務マニュアルは、年度末に見直すとしているものの、見直した箇所や時期が不明であり、現在の業務内容に合っていないマニュアルも散見される。見直し方法について、担当者や統一した基準づくりは、これからである。今後、園として見直し方法を定め定期的に見直しを実施していくことに期待したい。</p>

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	<p>年間の指導計画は法人内の主任会議で策定し、個別指導計画は、各園で作成する仕組みがある。3歳未満児と障がいのある子どもの個別指導計画は、入園時に家族構成、子どもの既往症等を記載した児童票を保護者が提出し、ニーズを把握して作成している。次年度は児童票を保護者に返却し、保護者は変更点を追記して提出しており、次年度の個別指導計画には、その年に寄せられた保護者の要望や相談を反映している。</p> <p>障がいのある子どもやアレルギー疾患の子どもには、医師や発達支援事業所、栄養士のアドバイスを参考にして、指導計画を作成していることが確認できる。</p>
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	<p>各クラスは、毎週金曜日に週案、月末に月案の評価見直しを行い、主任、園長がICTを活用してチェックする体制を整えている。</p> <p>0歳児の個別指導計画は、1期から4期まで1期毎に見直しを行っている。また、1歳児からは年度毎に作成しており、保護者との個別面談の際の資料として活用している。</p>
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b	<p>保育の記録はICTを活用している。非常勤職員を含む全員がパスワードを持ち、サーバーにアクセスできるよう整備している。入力する際の文言については、文字数の制限等、園の統一基準があり、主任が指導している。</p> <p>事務室に伝達ノートを備え、提出期限の周知を図る際に使用している。ICTを活用して入力したデータは、次年度の計画に反映できる仕組みになっている。</p>
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	<p>個人情報管理規定を定めており、規定違反の職員に対しては、就業規則の定めに従い、懲戒処分とすると謳っている。保護者に向けては、入園のしおりで個人情報の取り扱いについて園の方針を示している。また、個人情報に関する確認通知受領書兼同意書の提出を求めている。</p> <p>保育に関する記録はICTを活用しており、USBメモリースティック等の記録媒体の使用は禁止している。職員の採用時オリエンテーションで、個人情報管理規定の説明を行っている。</p> <p>園長は、採用後も職員に対する研修が必要と感じている。現在、個人情報管理規定を学ぶ予定であり、職員の理解が十分に深まることに期待したい。</p>

## A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成				
項目		評価	コメント	
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b	<p>毎年9月頃から、法人内の園長が集まり次年度の全体的な計画の素案づくりに着手している。その後、法人全体の主任会議で検討を行い、決定する仕組みである。ただし、家庭・地域との連携など園独自の計画になり得る項目もあるため、地域性を含め作成することが望まれる。</p> <p>園長は、主任以外の職員が計画作成に関わっていない現状を課題と考えている。今後、職員が全体的な計画作成に参画する仕組みを構築し、園の全体的な計画となるよう期待したい。</p>

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	<p>各クラスの担当職員は、育ちに合わせて季節に応じた制作物を考案し子どもたちが制作しており、作品の飾り付けをすることで、子どもたちとの会話のきっかけを作っている。</p> <p>それぞれに遊ぶスペースは午睡のスペースを活用しており、給食スペースと分けることができる環境であるため、子どもたちが心地よく過ごす様子が見てとれる。</p> <p>午睡時に泣いている子どもがいる時には、音楽をかけて安眠できるように工夫している。</p> <p>子どもがパニックになった時には、「あそこがあるよ」と伝えようと、本人が走って行き気持ちを落ち着かせており、職員の的確なフォローにより本人もコントロールが難しい場面を乗り越えていることがわかる。</p> <p>ただし、手洗い場や子ども自身が行うパンツの着脱について、衛生面で再考の余地がある。検討、取組みが待たれる。</p>
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	<p>園長は職員に向けて、子どもの発達過程では、日常的に傍にいる職員の存在は影響を与えようと考え、本人が安心して過ごせるように、肯定的な言葉掛けを行うことで信頼関係が構築できると指導している。</p> <p>自分の思いを言葉で表現できない年齢の子どもには、職員が気持ちを汲み取り言葉にしており、笑顔で接することに努めている。</p> <p>言葉で伝えることができる年齢の子どもには、視線を合わせて聞き取って対応することで本人の安心に繋がっている。</p> <p>急いでいる時などにせかす言葉を使うことがあるため課題だと感じている職員もあり、今後、職員間で対応方法を検討することに期待したい。</p>
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>園では、子どもの育ちに合わせて生活習慣が身に付くようにサポートしている。</p> <p>例えば、1歳児のクラスには、子どもの視線にシールを貼って、言葉だけでなく視覚から興味を持って理解できるよう工夫している。</p> <p>また、栄養士が保護者にもわかるように箸を持って使えるようになるまでを段階的に写真を掲示し、遊びの中でトングで物を挟むことができるようになったら、2歳をめやすに箸を持つ練習を始めている。</p> <p>オムツは自身で立位が保てるようになり、オムツが濡れて気持ちが悪いと感じる頃からトイレトレーニングをスタートしている。また、午睡時にはパジャマに着替えて着ていた衣服をたたむなど、少しずつできることを増やしている。</p> <p>3歳児クラスでは、社会ルールを学ぶために、月間絵本を活用し横断歩道の渡り方を学んで遠足に出かけている。その際に往来する人と挨拶を交しており、交通マナーと挨拶を学ぶ機会となっている。</p> <p>歯磨きは、コロナ禍以前は行っていたが飛沫感染の予防策としてフッ素洗口も含め中断している。</p> <p>クラス担当職員が工夫を凝らし、子どもが無理なく生活習慣を身につける機会を設け、サポートしていることは高く評価できる。</p>



50	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<p>職員は、子どもの成長に合わせて保育環境を検討し、十分に遊び込めるよう配慮している。新たに購入したクッションやマットは、子どもに好評で自らスペースを確保して遊んでいる様子が見てとれる。</p> <p>3歳以上児は、和太鼓や英語、体操を習う時間があり、和太鼓は生活発表会で保護者に披露しており、3歳未満児の憧れとなっている。職員は、和太鼓は友だちと協力し合う時間であり、礼節を学ぶ貴重な機会として捉え、指導している。</p> <p>戸外への散歩は、どんぐりや落ち葉を拾ったり、虫や鳥に興味を持つ機会である他、近隣の田畑での苗植えや収穫等、自然と触れ合うことに繋がっており、園の職員以外の大人と交流する機会でもある。</p> <p>屋上の芝生の園庭に出て遊んでいる子どもたちは、近隣の動物病院に通う人と手を振り合っており、良好な環境であることがわかる。</p> <p>子どもが自ら活動できる保育環境を検討して提供しており、子どもの毎日を豊かにしていることは特筆すべき点である。</p>
51	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>0歳児クラスは、寝転んだり腹這いでも心地よく過ごせるよう、床暖房を設置している。月齢が高くなり歩ける子どもが多くなってくると畳やクッションフロアを敷き、転んでもけがをしないように工夫している。今後、歩行が安定してきたら、棚を中央に出してコーナー遊びができるようにと考えている。</p> <p>クラスでは子どもが安心して過ごせるように職員がおぶったり、抱っこしている様子があり、子どもとの愛着関係を築いていることが見てとれる。</p> <p>他の職員が入っても間違えることがないように、ミルクの量や離乳食についてわかるように詳細に明示している。</p> <p>家庭との連携については、コドモンに保護者から家庭での様子が届いており、ドキュメンテーションとで毎日クラスの様子を写真付きで知らせている。</p> <p>コドモンは個別に送ることができるため、個別に連絡を取ることもでき、互いに活用している。</p> <p>0歳児にとって心地よい保育環境を整備し、子どもと保護者が安心安全に過ごせるよう配慮していることは、特長である。</p>
52	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>1歳児のクラスでは、職員が窓ガラスに子どもの目の高さに合わせて、これから話してほしい言葉をイラストと共に貼っている。また、子どもたちが興味を持てる果物や季節のものなども掲示している。</p> <p>遊ぶスペースは午睡のスペースであり、給食スペースと分けていることがわかる。午睡時に泣いている子どもがいる時には、音楽を流し安眠できるように配慮している他、クッションとマットを用いて、一人でゆっくり過ごせるスペースを確保している。</p> <p>2歳児になると、自我が目覚めイヤイヤ期が顕著である時期のため、職員は子どもに寄り添い、気持ちが落ち着くように援助している。</p> <p>スプーンや箸などを使って自身で食べたい意欲がある子どもには、こぼしても意欲を大切に考え見守っている。</p> <p>育ちの差がある一人ひとりの子どもを優しく温かく見守り、できないところを援助する職員の姿勢は、子どもの自主性の発達に繋がると考えられ、優れた点といえる。</p>
53	A-1-(2)-⑦	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>3歳以上児クラスでは、各クラスの担任が全体的な計画から年間指導計画、月案、週案を作成しており、発達に合わせて指導している。</p> <p>3歳児は、制作時にハサミが使えるようになっており、一日で簡単に完成するものではなく、連日作り続けて出来上がるように考えて計画を立てている。そうすることで、子どもの集中力が高まり、更に互いに協力し合う関係を築くことに役立っている。</p> <p>4歳児クラスは、子どもが自分でできることは自分でやる。できないことを職員が手伝うことをねらいとして指導している。このねらいは、子どもたちが、友だちができずに困っていると手助けする気持ちを育むことに繋がっており、「ありがとう」と言えるように成長している姿がある。</p> <p>5歳児クラスは、小学校入学に向けて、協力して制作することや自分で考えて発言できるよう指導している。</p> <p>各クラスの職員が、子どもの成長に合わせて指導案を作成し、過剰に関わることなく見守りながら援助する姿勢は、高く評価できる。</p>

54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	現在、発達において配慮が必要な子どもの対応に取り組んでいる。児童発達支援センターなどの支援計画と意見交換をもとに、園での指導計画を作成し、職員間で情報を共有し支援している。 正規職員は、キャリアアップにおいて障害に関する外部研修に参加しているものの、近年、非常勤職員を含めた勉強会は開催できていない。対象となる子どもへの詳細なかかわり方など、全職員での情報共有が必要と思われる。 今後の検討、取組みに期待したい。
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	降園時間から夕方6時までは、3歳以上児と3歳未満児に分かれて保育を行い、延長保育では一ヶ所に集まって過ごしている。異年齢保育になっても、子どもたちが安心して過ごせるよう、好きなおもちゃで遊んだり、プレイルームや講堂で体を動かす等、子どもの体調や生活リズムに配慮した保育を行っている。補食として、夕飯に影響がないよう軽めのおやつを提供している。 保護者への伝言がある場合は保育ノートを活用して、回答している。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	園では小学校就学に向けて、4歳になると午睡を終えており、5歳児クラスでは遊びの中で鉛筆を持って迷路を繋いだり、ひらがなを書いて、知識や技術の習得に興味を持つように援助している。また、時間を認識できるように時計を見ながら30分で食事するなど指導している。 更に、自分で考えて発言できるように、帰りの会では「頑張ったこと」「きつかったこと」などを発言するよう担任が促している。 コロナ禍のため、小学校との繋がりはなく、関係が構築できていないため、園長が見学に行く予定を立てている。 市担当課が、補助員の派遣も含め小学校見学用のバスを出す予定であり、園長はそこからスタートだと考えている。 保護者の就学への不安に向けては、年度始めに保護者面談を行っており、相談を受けている。
<b>A-1-(3) 健康管理</b>				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	保健計画は、主任が作成している。保育中に子どもの体調の悪化やけがなどは速やかに保護者へ連絡を入れている。けがや熱発、湿疹など園内で対応できる場合は、看護師の資格を有している職員が処置を行っている。状況によっては、アドバイスをもらいクラス職員が対応している。園では顔から上部のケガは、事務員が病院受診に同行している。 SIDSは0歳児は5分置きにチェックしており、仰向けを意識して援助している。SIDSについては、入園のしおりに掲載し保護者に向けて情報提供し、園での取組みも説明している。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	健康診断・歯科検診、尿検査を保健計画に則って実施し、主任と看護師が適切に記録している。子どもの発達にかかわる内容の場合は、クラス職員とも情報を共有している。検査結果は、随時保護者へ報告し、要検診となった場合は、病院受診の声掛けを行っている。 近年、子どもの肥満について園でも解消に取り組んでおり、健診結果を保育に反映していることがわかる。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	アレルギー疾患について、栄養士とクラス担任が情報を共有し、食事内容など対応策を検討している。 職員会議で、アナフィラキシーについてエピペンの使用方法を説明し、職員に指導している。また、AEDの使い方は消防署の指導を仰ぎ、研修を行っている。 園では、アレルギー疾患におけるマニュアルは整備している。食物アレルギー疾患の子どもは、食事中は他の子どもと席の間隔を取り、食器でも区別できるよう工夫している。 毎月、給食会議で検討しており、除去が解除となった食材など詳細に伝えている。給食会議は、2日に分けて行い非常勤職員も参加しており、全クラスで共有する仕組みがある。アレルギー疾患・慢性疾患などのある子どもが安心できる環境を提供している。

A-1-(4) 食事				
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>給食会議は、全職員が参加することとしており、出席が難しい場合は議事録を回覧している。</p> <p>食育は、月に1回、3歳以上児のクラスに向けて行っており、栄養士は、子どもの育ちに合わせて粉を実際に触ることから始め、更に玄米にして米になるまでを教え、5歳児はおにぎりを作ることを経験している。また、キュウリ、オクラ、ナス、ゴーヤを栽培し、給食に使用している。</p> <p>近年、朝食を食べて来ない子どもが多く、昼食を掻き込んで食べる様子が多く見られたことから、朝食のレシピを模造紙に書いて掲示するとともに、保護者がレシピを持って帰られるよう工夫している。</p> <p>防災月間には、備蓄を見直したいと考え防災食について行事計画を作っており、家庭でもやってみたいという声があがっている。</p> <p>来年度は、やせ肥満について家庭に知らせたいと考えており、給食だよりも更に腹八分の必要性を伝えていきたいと考えている。食育、食事に関するさまざまな工夫と配慮、取組みは園の特筆すべき点である。</p>
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>栄養士は、各クラスを回っており子どもの食べている様子を見たり、子どもから感想を聞いたり、職員からの感想も献立に反映している。</p> <p>献立に地域の郷土食や行事食を取り入れ、子どもが食を通して学びや感心が高まる工夫を行っていることがわかる。</p> <p>給食室内の衛生管理とクラスでの衛生管理に差異があり、随時職員間で伝達を行っている。子どもが安心して美味しく食べることができる工夫と努力は高く評価できる。</p>

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	<p>園はコドモンを活用し、子どもの家庭での様子や朝食状況など保護者から情報を受け、園からはドキュメンテーションを用いて日中の様子を伝えている。園だよりやドキュメンテーションのほかに、生活発表会、保育参観や運動会などの行事を通して、保育の意図や目標を保護者と共有している。更に動画配信にも取り組んでいる。</p> <p>現在、園では記録のICT化を進めており、職員間で記録方法について話し合い標準化を図っている。園は、子どもの生活が充実するために、職員は目的意識をもって家庭との連携に取り組んでいることが見てとれる。</p>
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	<p>職員は、登降園時やコドモンを活用し、保護者とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築いている。また、日々の保育の様子はドキュメンテーションで発信したり、個別の伝達事項をコドモンを通して伝えることで、保護者の安心に繋がっている。</p> <p>保護者の就労状況や諸事情について、職員が知り得た情報は、園長、主任と情報共有し、必要な支援についての情報を保護者に提供している。直接会えない保護者には、個別にコドモンや電話、メールを活用し、連絡を取れるよう工夫している。個人面談は毎年行っており、保護者の就労状況に合わせて19時まで対応している。</p>

64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<p>園では、虐待や権利侵害の兆候を見逃さないよう、家庭環境、朝食内容や登園状況等から、子どもの心身の状況について把握に努めている。</p> <p>子どもとの会話や着替え時の様子など注視し、気になる場合は、職員会議で共有している。これまで行政関係機関への相談事例がある他、園長は児童相談所や要保児童対策地域協議会の会議に参加し、連携を図っている。</p> <p>重要事項説明書において、児童虐待発見時の園の対応を明確にしている。園長は、保護者の悩みや不安を軽減するために、面談や子育て支援の各種サービスなど情報提供を行い、虐待等を未然に防ぐ取組みも行っている。</p> <p>虐待等権利侵害を発見した場合の職員対応について、職員は状況を把握しているが、マニュアル作成は今後の課題である。マニュアルの作成とともにマニュアルに基づく研修等の実施に期待したい。</p>
----	-----------	--	---	---

### A-3 保育の質の向上

#### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	<p>保育実践の記録は、コドモンを活用しており、職員全員で共有を図っている。毎月、クラス毎に会議を開いており、主任が会議の進め方を指導している。計画を振り返り、反省点が多く出ており、活発に意見を交換している。</p> <p>毎年度末に、保育士の自己評価を実施し結果を集計して、職員会議で結果を伝えとともに、ホームページにて公開している。</p> <p>令和3年度は、情報の共有化について改善を図り、伝達ノートに職員全員が目を通すようになった事例がある。</p>
----	-----------	---	---	--